

総社市国土強靱化地域計画

令和4年3月

総社市

第1章	計画の趣旨・期間	
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の期間	1
第2章	国土強靱化の基本的な考え方	
1	計画策定の基本方針と位置づけ	2
2	目標設定	3
	(1) 基本目標	
	(2) 事前に備えるべき目標	
3	強靱化を推進する上での基本的な方針	3
	(1) 国土強靱化の取組姿勢	
	(2) 適切な施策の組み合わせ	
	(3) 効果的な施策の推進	
	(4) 地域の特性に応じた施策の推進	
第3章	想定される災害リスク	
1	災害をもたらす自然的条件	5
	(1) 風水害	
	(2) 地震	
2	想定される災害リスク	7
	(1) 水害（土砂災害，洪水，内水氾濫）	
	(2) 南海トラフを震源とする地震	
	(3) 複合災害	
第4章	脆弱性の評価	
1	「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」の設定	11
2	脆弱性の評価	12
第5章	施策の重点化	13
第6章	国土強靱化の推進方針	
1	「起きてはならない最悪の事態」別の推進方針	14
2	施策分野別の推進方針	35
	(1) 個別施策分野	
	(2) 横断的施策分野	
第7章	計画の進捗管理	41

第1章 計画の趣旨・期間

1 計画策定の趣旨

わが国では、阪神・淡路大震災、東日本大震災など、度重なる大規模災害により甚大な被害を受け、その経験を踏まえ様々な防災対策を講じながら、長期間にわたる復旧・復興を繰り返してきた。また、近年では大規模地震や台風の大型化、多発する集中豪雨などの大規模自然災害の発生によるリスクがより一層高まっている。

本市においても、平成30年7月豪雨による、土砂災害、河川の氾濫等を経験し現在、復興事業を進めているところであるが、今後、発生する大規模災害等への備えが喫緊の課題となっている。

国では、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下「基本法」という。）を制定した。また、この基本法に基づき、国土強靱化に係る計画等の指針となる「国土強靱化基本計画」（以下「基本計画」という。）を策定し、基本計画に基づき国土強靱化を図ることとしている。

本市においては、南海トラフ地震等の大規模災害で甚大な被害の発生が危惧されているところである。このような中、平成30年7月豪雨災害の経験を踏まえ、あらゆる自然災害から人命を守ることを最優先にハード対策とソフト対策を適切に組み合わせて効果的に国土強靱化を推進していく必要がある。

いつ、南海トラフ地震等の大規模災害が発生しようとも、市民の命を守り、経済社会が致命的な被害を受けず、迅速な復旧復興が可能となることを基本理念として「強靱な総社市」を確立することを目指し、総社市国土強靱化地域計画（以下「地域計画」という。）を策定する。

2 計画の期間

この計画の内容は、基本計画に準じておおむね5年ごとに見直しすることとする。ただし、今回の計画期間については、第2次総社市総合計画との整合を図る観点から、第2次総社市総合計画の終期と合わせることで、次のとおりとする。

計画期間 令和3年1月から令和8年3月まで

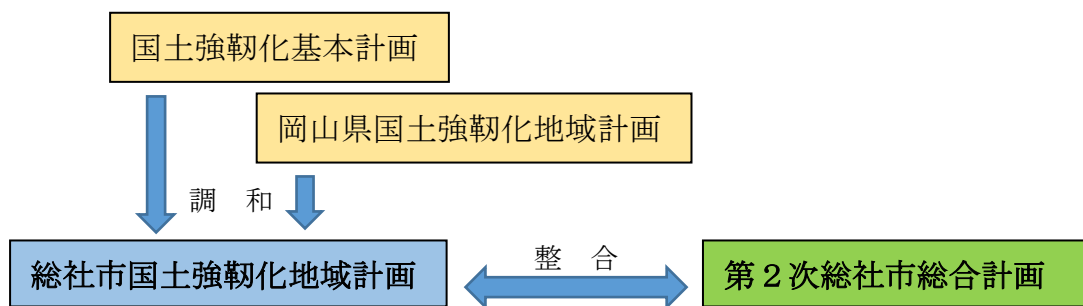
第2章 国土強靱化の基本的な考え方

1 計画策定の基本方針と位置づけ

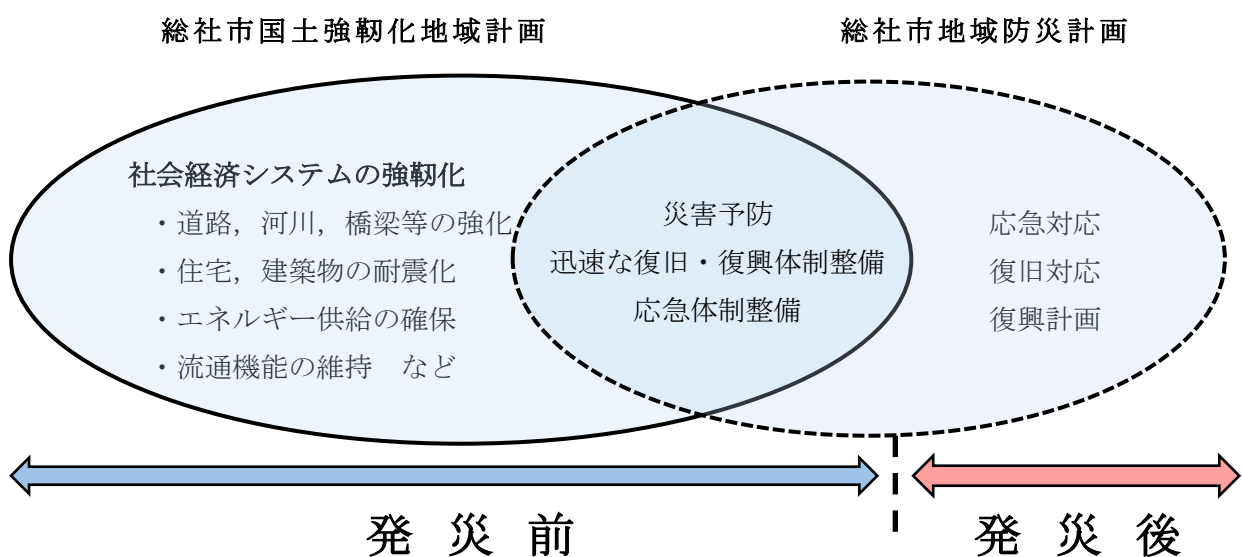
国土強靱化は、国・地域のリスクマネジメントである。検討、取り組みの特徴としては、大規模災害等による被害を回避する対策や国土利用、経済社会システムの現状のどこに問題があるかを知る「脆弱性の評価」を行うとともに、これから何をすべきか、その対応策を考え重点化、優先順位付けを行った上で推進していくことが重要となる。

地域計画は、基本計画及び岡山県国土強靱化地域計画との調和を保ちつつ、第2次総社市総合計画との整合を図り、地域計画策定に関する国の指針「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」に基づいて策定する。

【強靱化地域計画の位置付け】



【総社市地域防災計画との比較】



2 目標設定

基本計画や岡山県国土強靱化地域計画に掲げられた基本目標との調和を図り、次の4点を「基本目標」とし、これらを達成するために8点の「事前に備えるべき目標」を設定する。

(1) 基本目標

総社市 国土強靱化 基本目標	1	人命の保護が最大限図られること
	2	市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること
	3	市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
	4	迅速な復旧復興

(2) 事前に備えるべき目標

1	被害の発生抑制による人命の保護	大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる。
2	迅速な救助・救急・医療活動及び避難生活環境の確保による人命の保護	大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)。また、避難生活環境を確保する。
3	必要不可欠な行政機能の確保	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能を確保する。
4	必要不可欠な情報通信機能の確保	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能を確保する。
5	経済活動の機能不全を回避	大規模自然災害直後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない。
6	生活・経済活動に必要なライフラインの確保と早期復旧(電気・ガス・上下水道・燃料・交通)	大規模自然災害直後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る。
7	甚大な二次災害を発生させない	制御不能な二次災害を発生させない。
8	地域経済・社会が迅速に再建・回復できる条件整備	大規模自然災害直後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する。

3 強靱化を推進する上での基本的な方針

国土強靱化の理念を踏まえ、事前防災及び減災、その他迅速な復旧復興、大規模自然災害に備えた市全域にわたる強靱なまちづくりについて、近年各地で発生する風水害などの過去の災害から得られた経験を最大限に活用しつつ、以下の方針に基づき推進する。

(1) 国土強靱化の取組姿勢

- ア 強靱性を損なう本質的原因をあらゆる側面から検討
- イ 短期的な視点によらず，時間管理概念を持ちつつ，長期的な視野を持った取り組み
- ウ 本市のあらゆる経済社会システムの潜在力，抵抗力，回復力，適応力の強化
- エ 適正な制度，規制のあり方を見据えた取り組み

(2) 適切な施策の組み合わせ

- ア 災害リスクや地域の状況等に応じ，ハード・ソフト対策を適切に組み合わせる効果的な施策を推進
- イ 「自助」，「共助」，「公助」の適切な組み合わせ，官民が適切に連携した取り組み
- ウ 非常時の防災・減災等の効果のみならず，平時にも有効活用される対策

(3) 効果的な施策の推進

- ア 社会資本の老朽化等を踏まえた財政資金の効率的な使用に配慮した施策の重点化
- イ 既存の社会資本の有効活用による費用の削減，効果的な施策の推進
- ウ 施設等の効率的かつ効果的な維持管理
- エ 人命を保護する観点から，土地の合理的利用の促進

(4) 地域の特性に応じた施策の推進

- ア コミュニティ機能の向上，強靱化を推進する担い手が適切に活動できる環境整備
- イ 女性，高齢者，子ども，障がいのある方，外国人等への配慮
- ウ 自然との共生，環境との調和，景観の維持への配慮，自然環境の有する多様な機能の活用

第3章 想定される災害リスク

1 災害をもたらす自然的条件

(1) 風水害

本市は県南に位置し、県の南にある四国には四国山地があり、湿った南風の流入を緩和しているため、比較的雨量が少なく恵まれた環境にある。しかし、豊後水道から流入する風による広島県東部から岡山県西部にかけての大雨、寒冷前線が通過する場合や暖候期(主に6月～9月)において、上空に寒気が入り込んだ場合などに雷を伴う短時間強雨に警戒が必要である。中国地方には、花こう岩が風化してできたまさ土が広く分布しており、土砂災害のリスクもある。近年では、昭和47年、昭和51年の大雨、平成23年の台風第12号、平成30年7月豪雨災害などで甚大な被害が発生している。

【過去の主な水害】(総社市の被害)

災害の原因	被害						
	人的被害 (人)			住家被害 (棟)			
	死者	行方不明者	負傷者	全壊(流出)	半壊	床上浸水	床下浸水
明治26年10月台風	169	不詳	不詳	106	95	200	不詳
昭和9年9月台風	1	不詳	2	52	31	293	不詳
昭和29年9月台風	—	—	8	60	49	不詳	30
昭和47年7月豪雨	—	—	3	2	2	68	150
昭和51年9月台風	—	—	2	—	7	102	572
平成23年9月台風	—	—	—	—	—	7	62
平成30年7月豪雨	11	—	38	86	555	576	204

※昭和9年以前は吉備郡域の被害

※平成30年7月豪雨の床下浸水の単位のみ世帯

(2) 地震

岡山県の北部には中国山地がほぼ東西に伸び、その南側には地盤がしっかりしている吉備高原が広がり、活断層は中国地方では最も少ないと言われているが、県北東部には山崎断層帯や那岐山断層帯がある。隣県には岡山県に影響を及ぼす活断層も存在している。

南海トラフを震源とする海溝型地震は、約100年から150年周期で繰り返しており、本市でも強い揺れが想定される。岡山県の試算によると、

本市では市域全体がほぼ震度 5 強，市街地では震度 6 弱と想定されており，市街地においては液状化現象発生の可能性も高く，甚大な被害が発生することが想定される。

【過去の主な地震】（県内で震度 4 以上を観測した地震（平成 7 年以降））

地震名 (震央地名)	発生年月日	震度	被害	規模 (M)
阪神・淡路大震災 (淡路島)	1995 (平成 7 年) 1/17	岡山 4 津山 4 総社 4	負傷者 1 名	7.3
鳥取西部地震 (鳥取県西部)	2000 (平成 12 年) 10/6	新見 5 強 総社 4	重傷 5 名, 軽傷 13 名 住家全壊 7 棟他	7.3
芸予地震 (安芸灘)	2001 (平成 13 年) 3/24	26 市町村 4 総社 4	軽傷 1 名 住家一部破損 18 棟	6.7
鳥取県 西部地震余震 (鳥取県中部)	2002 (平成 14 年) 9/26	6 市村 4	県内被害なし	5.5
大分県西部	2006 (平成 18 年) 6/12	4 市 4	県内被害なし	6.2
愛媛県東予	2007 (平成 19 年) 4/26	玉野市 4	県内被害なし	5.3
淡路島 (淡路島付近)	2013 (平成 25 年) 4/13	5 市町 4	県内被害なし	6.3
伊予灘	2014 (平成 26 年) 3/14	16 市町 4	重傷 1 名, 軽傷 2 名 非住家被害 5 棟	6.2
鳥取県中部	2016 (平成 28 年) 10/21	鏡野, 真庭 5 強 12 市町村 4	重傷 1 名, 軽傷 2 名 住家一部損壊 17 棟 非住家全壊 1 棟 非住家一部損壊 20 棟	6.6

2 想定される災害リスク

本市に大きな災害をもたらす自然災害として、自然的条件や過去の災害発生、予見の状況を踏まえ、次のとおり「想定する災害リスク」を設定する。

【想定される災害リスク】

自然災害の種類	想定する被害の様相等
南海トラフ地震	今後30年間の間に70%～80%の確率で発生するとされている南海トラフを震源とするマグニチュード8～9クラスの地震により、人身や建物、社会インフラに甚大な被害が生じる。
断層型地震	山崎断層帯や那岐山断層帯など、県内及び県周辺の活断層を震源とする地震により人身、建物被害が生じる。
土砂災害	特別警報の指標相当の大雨などにより、大規模な土石流、地すべり、崖崩れ及び同時多発的な土砂災害が広範囲で発生し人身や建物に大きな被害が及び、物流、道路の寸断が生じる。
洪水	最大規模の降雨などにより、河川の氾濫、広範囲に渡る長時間の浸水、人身や建物被害、物量、道路の寸断等が生じる。
内水氾濫	最大規模の降雨などによる大量の雨水の地表滞留、及び河川の水位の上昇や排水困難による、内水氾濫により広範囲が浸水し、人身や建物等に被害が生じる。
複合災害	南海トラフ地震の発生前後での集中豪雨、大型台風の襲来や感染症の流行、その他の自然災害が同時発生することにより、被害がさらに拡大する。

(1) 水害（土砂災害、洪水、内水氾濫）

本市の年間降水量は約1,080ミリとなっており、大雨等の自然災害は比較的少ない地域である。河川については、中国山地に源を発する県下三大河川の高梁川が本市の中央部を貫流している。

高梁川においては、市内の降雨だけでなく、上流部での降雨が影響し氾濫等を起こすことがあるため上流部の降水量にも注視する必要がある。

平成30年7月豪雨では、線状降水帯による高梁川上流部や、市内での大雨の影響で高梁川が氾濫し、広い範囲において浸水被害が発生した。特に、下倉（草田）地区での堤防決壊や、下原地区では倉敷市真備町の小田川の堤防決壊による浸水被害が発生し、また、作原地区においては、高梁川が越水し、水が流れ込んだことにより、地区のほぼ全域において浸水被害が発生した。その他にも、清音地区や富原地区などでも浸水被害が発生

し、また、山間部を中心に土砂流出や崖崩れが多発し甚大な被害に見舞われた。

(2) 南海トラフを震源とする地震

「東日本大震災」では、想定をはるかに超える地震により、東北地方を中心とした広い地域が被災し、多くの死傷者が発生した。国においては、この震災の教訓から、これまでの地震・津波対策の大幅な見直しを行うこととした。その見直しの中で、発生確率が高いと言われている東海地震、これに東南海、南海地震が同時発生した場合の3連動の地震、いわゆる「南海トラフ地震」の発生を想定し、近年の科学的知見に基づき、この最大クラスの地震・津波が発生し、その被害は広範囲で、国難とも言うべき大きな人的、経済的損害を被ることとされている。

近年では、この南海トラフ地震発生の可能性が高まってきており、国の研究機関の試算では、南海トラフ全域での地震発生確率を評価しており、今後30年以内にマグニチュード8～9クラスの規模の地震発生確率は70～80%とされ、その発生が危惧されている。

南海トラフ地震の総社市被害想定

	人的被害 (人)		建物被害 (棟)			火災		避難者数 (一週間後) (人)	帰宅困難者 (人)
	死者・行方不明者	負傷者	全壊	大規模半壊	半壊	出火件数	焼失棟数		
総社市	3	175	56	360	1,454	2	4	3,418	4,805
岡山県	3,168	14,050	26,037	12,309	123,052	87	3,911	130,156	133,882

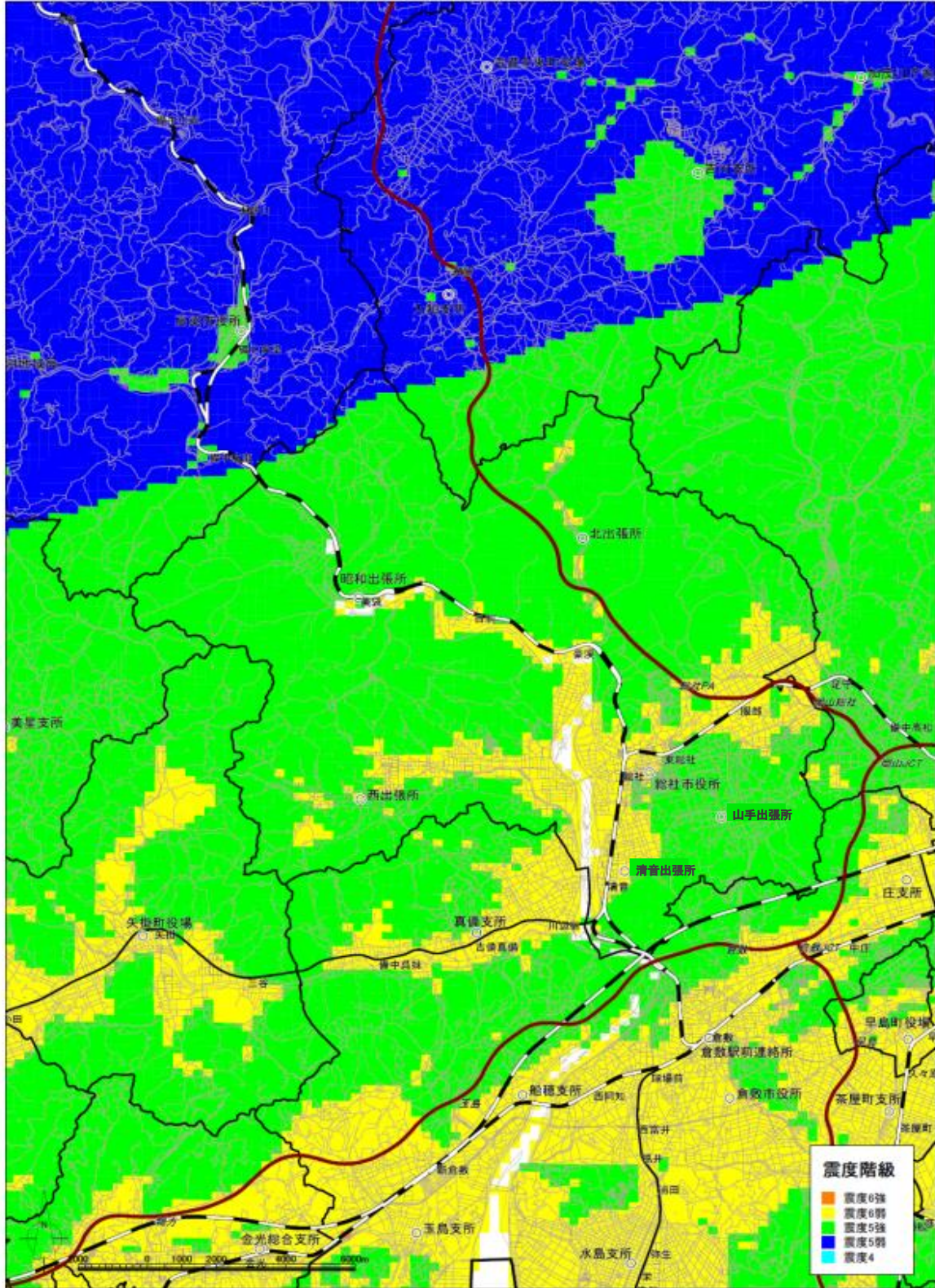
※県発表の被害想定抜粋。建物被害は、地震動、液状化、急傾斜地倒壊による被害、人的被害は、地震動、急傾斜地倒壊、火災、屋外転倒物、屋内転倒物による被害を記載した。(冬深夜ケースを記載)

(3) 複合災害

南海トラフ地震発生前後での集中豪雨や台風が襲来することにより、被害がさらに拡大する恐れがある。

また、災害発生時、及び発生後において感染症が流行することにより、人命の保護や、早急な復旧復興が困難になることが危惧される。

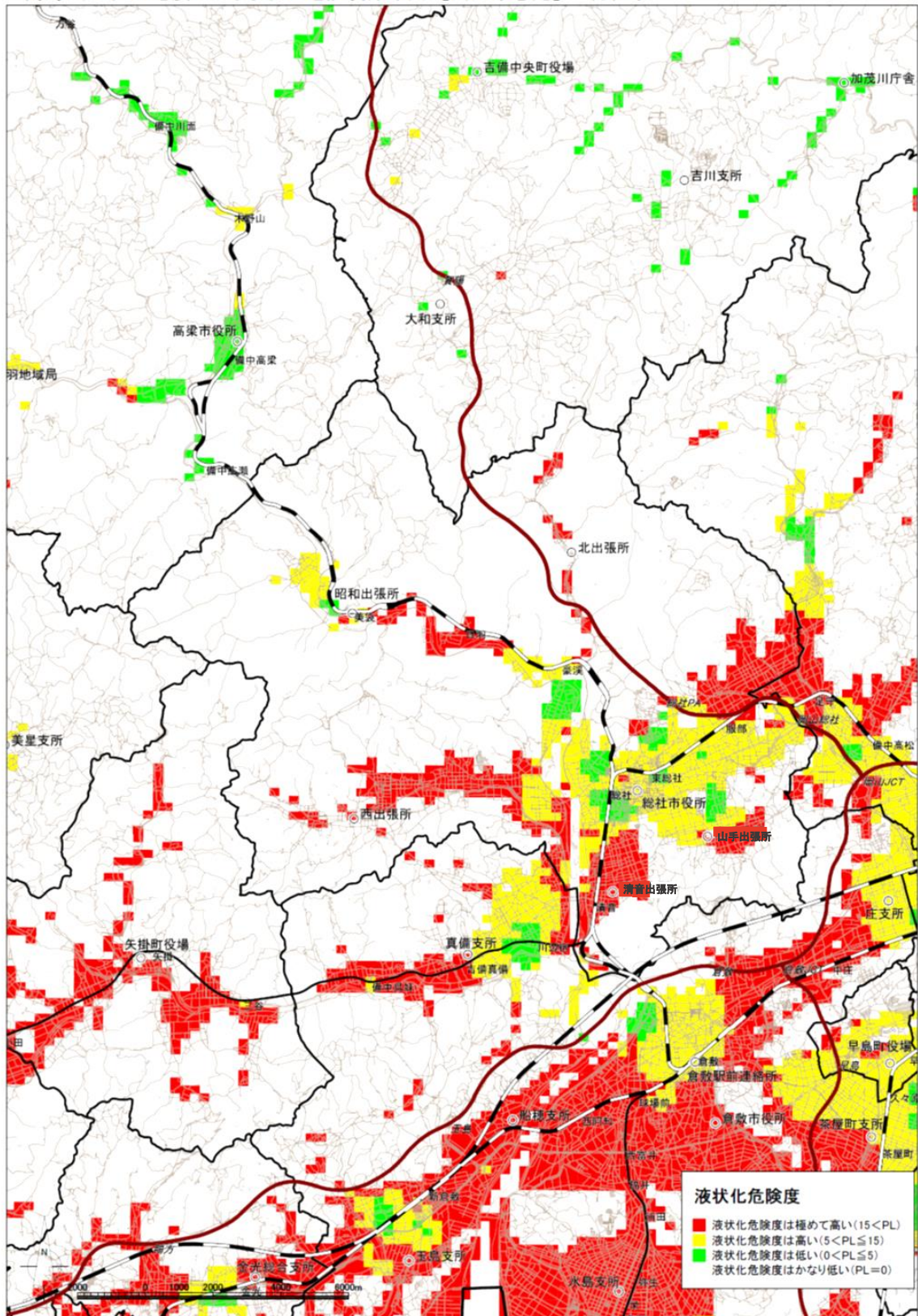
南海トラフ巨大地震による震度分布図【岡山県想定】 総社市



岡山県危機管理課 平成25年2月作成
 この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基礎地図情報を使用した。(承認番号 平24情使、第706号)
 また、国土交通省の国土数値情報(鉄道データ、高速道路種別データ、市町村役場等及び公的集会所施設データ)を使用した。

1:100000

南海トラフ巨大地震による液状化危険度分布図【岡山市想定】 総社市



第4章 脆弱性の評価

本市で想定される大規模災害に対し、最悪の事態を回避するための施策を検討するため、「起きてはならない最悪の事態」、施策分野を設定し現状の施策の評価を行った。

1 「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」の設定

本市で想定される災害リスクを踏まえ、基本目標を達成する上で何としても回避すべき事態として、当該災害に起因して発生することが懸念される、21の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を下記のとおり設定した。

事前に備えるべき目標		事態番号	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）
1	被害の発生抑制による人命の保護	1-1	巨大地震による建物・交通施設等の倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生
		1-2	台風、集中豪雨による市街地等の浸水、大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生
		1-3	情報伝達の不備等による多数の死傷者発生（避難行動の遅れ等）
2	迅速な救助・救急・医療活動及び避難生活環境の確保による人命の保護	2-1	食料・飲料水等生命に関わる物資供給の長期停止
		2-2	孤立集落等の発生（多数・長期）
		2-3	救助・救援活動の機能停止、遅延の発生（自衛隊、警察、消防）
		2-4	医療需要の急激な増加による医療機能の麻痺・停止（医療施設、従事者、物品の絶対的不足）
		2-5	避難生活環境悪化、感染症等の大規模発生による多数の死者の発生
3	必要不可欠な行政機能の確保	3-1	行政機能の大幅な低下（市職員・施設等の被災による）
4	必要不可欠な情報通信機能の確保	4-1	情報通信機能の麻痺・長期停止（電力供給の停止等、燃料不足）
5	経済活動の機能不全を回避	5-1	産業の生産力低下（サプライチェーンの寸断等）
		5-2	交通網（道路・鉄道等）の機能麻痺による人・物の輸送の長期停止
		5-3	食料等の安定供給の停滞

事前に備えるべき目標		事態 番号	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）
6	生活・経済活動に必要なライフラインの確保と早期復旧（電気・ガス・上下水道・燃料・交通）	6-1	電気・ガス等のエネルギー供給機能の停止
		6-2	上水道の長期供給停止
		6-3	下水処理施設等の長期機能停止
		6-4	地域交通ネットワークの分断，機能停止
7	甚大な二次災害を発生させない	7-1	ため池，ダム，防災施設の損壊，機能不全による二次災害の発生
		7-2	農地，森林等の荒廃による被害拡大
8	地域経済・社会が迅速に再建・回復できる条件整備	8-1	災害廃棄物処理の停滞による復旧・復興の大幅な遅延
		8-2	地域コミュニティの崩壊，治安の悪化等による復旧・復興の大幅な遅延

2 脆弱性の評価

設定した「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を回避するための推進方針を定めるにあたり，リスクシナリオごとに現行の施策（事業）を抽出し，各施策の取組状況や課題について分析・評価を行った。

具体的には，以下のとおり個別施策分野と横断的分野を設定し，個別の施策（事業）を対応するリスクシナリオに割り当て，関係する施策間で検討した。現状の施策の不足，遅れなどの課題の掘り起こしや進捗状況の確認を行いながら脆弱性の評価を行った。

なお，評価の結果は【別紙1】総社市国土強靱化地域計画に伴う脆弱性評価のとおりである。

【個別施策分野】

- 行政機能／防災・消防
- 市民生活・交通
- 情報通信
- 保健医療・福祉
- 教育・文化
- 住宅・土地利用・都市基盤
- 農林・産業
- 環境・上下水道

【横断的施策分野】

- リスクコミュニケーション
- 老朽化対策

第5章 施策の重点化

限られた予算や人員の中で、効率的・効果的に国土強靱化を進めるためには、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせた上で、どの施策を優先的に行っていくのかを検討する必要がある。

本計画では、人命の保護を最優先とし、事態が回避されなかった場合の影響の大きさや緊急性という観点から、下表のとおり「起きてはならない最悪の事態」を重点化する事態として選定し、重点化した事態に対応する施策を優先し推進していく。

事前に備えるべき目標		事態番号	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）
1	被害の発生抑制による人命の保護	1-1	巨大地震による建物・交通施設等の倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生
		1-2	台風，集中豪雨による市街地等の浸水，大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生
		1-3	情報伝達の不備等による多数の死傷者発生（避難行動の遅れ等）
2	迅速な救助・救急・医療活動及び避難生活環境の確保による人命の保護	2-1	食料・飲料水等生命に関わる物資供給の長期停止
		2-2	孤立集落等の発生（多数・長期）
		2-3	救助・救援活動の機能停止，遅延の発生（自衛隊，警察，消防）
		2-4	医療需要の急激な増加による医療機能の麻痺・停止（医療施設，従事者，物品の絶対的不足）
		2-5	避難生活環境悪化，感染症等の大規模発生による多数の死者の発生
3	必要不可欠な行政機能の確保	3-1	行政機能の大幅な低下（市職員・施設等の被災による）

※次ページ以降の国土強靱化の推進方針において、重点化した「起きてはならない最悪の事態」については重点と表記する。

第 6 章 国土強靱化の推進方針

1 「起きてはならない最悪の事態」別の推進方針

脆弱性評価の結果を踏まえた、起きてはならない最悪の事態別の推進方針は、次のとおりとする。

なお、推進方針の事業名については、【別紙 2】総社市国土強靱化地域計画推進方針の事業名のとおりである。

目標 1 被害の発生抑制による人命の保護

1 - 1	巨大地震による建物・交通施設等の倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生 重点
推進方針	重要業績指標(現況値, 目標値)
<ul style="list-style-type: none"> ○消防水利の老朽化の改修及び新規設置を実施し、充足率に努める。 ○消防車両の更新及び資器材の充実強化を図る。 ○消防機庫の老朽化に伴う改築整備及び小型動力ポンプ、ポンプ積載車の更新を継続的に進める。 ○新規消防団員の確保を図る。 ○南海トラフ地震に備え、地震ハザードマップを作成する。 ○学校施設長寿命化計画に基づき、校舎、園舎及び屋内運動場の老朽化対策を行う。 ○学校ごとに防災マニュアルを作成し、毎年を更新を行う。 ○幼稚園、認定こども園ごとに防災マニュアルの更新を毎年行う。 ○学校行事、教科(実習等)ごとに安全管理計画を作成する。 ○学校ごとに、年間 3 回以上の避難訓練を実施する。小学校においては、大規模災害に備え保護者への児童引渡し訓練を実施する。 ○幼稚園、保育施設ごとに、毎月避難訓練を実施する。幼稚園、認定こども園においては、大規模災害に備え保護者への児童引渡し訓練を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○消防水利設置数(現状) 公設消火栓 1,237 基 公設防火水槽 345 基 ○消防団員数 R2 994 人 → 定数 1,020 人 ○地震ハザードマップの作成事業 R4 作成 → 都度更新 ○保育施設の老朽化対策棟数(全 4 棟) R2 3 棟 → 残り 1 棟計画中 ○学校防災マニュアルの作成・更新 年度ごとに更新 ○幼稚園・保育所防災マニュアルの作成・更新 年度ごとに更新 ○学校安全年間計画の作成 年度ごとに作成 ○小中学校の避難訓練、小学校の災害時児童引渡し訓練 年間 3 回以上実施 ○幼稚園、保育施設の避難訓練、児童引渡し訓練 月 1 回実施

推進方針	重要業績指標(現況値, 目標値)
<p>○利用する市民の安全を守るため, 教育集会所の耐震化を行う。</p> <p>○公園施設の長寿命化のため, 安全度を把握し補修更新計画を策定する。</p> <p>○都市公園の施設の調査を行い, 老朽化した施設の補修整備を推進する。</p> <p>○大規模盛土造成地の安全性調査及び事前対策工事を行う。</p> <p>○地域の防災力向上のため, 地区防災計画の策定を推進支援する。</p> <p>○地区防災計画に位置付けられている避難路を整備し, 住環境の改善と防災の向上を図る。</p> <p>○市営住宅の断熱性・防水性・耐久性を向上させ, 長寿命化を図る。</p> <p>○災害に強いまちづくりのため, 住宅・建築物耐震改修事業を推進する。</p> <p>○耐震基準を満たしていない公民館分館を災害時の指定避難所機能を有する施設として移転新築整備する。 (池田分館)</p> <p>○水道設備及び老朽管を計画的に耐震化する。</p> <p>○空き家等の調査を実施し, 危険な空き家の認定, 除去などの対策を行うとともに, 災害に強いまちづくりのため, 空き家対策総合支援事業を推進する。</p> <p>○外国人が災害に対応できるよう, 多言語で防災マニュアルを作成する。</p>	<p>○教育集会所の耐震化事業</p> <p>○公園施設長寿命化計画策定調査 R2 0公園 → R3 65公園</p> <p>○公園整備実施数(老朽化対策, 施設の補修・更新) R2 0公園 → R8 10公園</p> <p>○地区防災計画の策定率(R2.12現在) R2 24% → R7 100%</p> <p>○地区防災計画による避難路整備事業(下原, 日羽) 下原地区 R2 L=212m→R2 L=580m 日羽地区 適地選定中</p> <p>○市営住宅長寿命化工事(全4棟) R2 3棟 → R3 4棟</p> <p>○住環境整備に係る耐震化率(木造住宅, その他建築物) R2 80% → R7 95%</p> <p>○池田分館移転新築整備事業 R3 完成</p> <p>○老朽管の耐震化率 R2 14% → R13 100%</p> <p>○空き家対策総合支援事業 そうじゃ空き家百選登録</p> <p>○外国人防災マニュアル策定 R2 策定予定</p>

1 - 2	<p>台風，集中豪雨による市街地等の浸水，大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生</p> <p style="text-align: right;"><u>重点</u></p>
<p style="text-align: center;">推進方針</p>	<p style="text-align: center;">重要業績指標(現況値，目標値)</p>
<p>○国県管理河川の治水事業（浚渫，伐木含む）を強く要望する。</p> <p>○洪水・土砂災害ハザードマップについて，今後も内容や避難方法等の周知などを継続的に行う。</p> <p>○災害時の避難所となる拠点施設を整備する。</p> <p>○要配慮者利用施設入居者及び職員の早急な避難のために避難確保計画の策定を推進する。</p> <p>○情報収集に活用する無人航空機（ドローン）の操縦者を養成する。</p> <p>○河道内に堆積した土砂の除去及び樹木の伐採等，計画的に行う。</p> <p>○集中豪雨等による浸水被害を防ぐため，河川の治水対策事業を行う。</p> <p>○排水対策事業（ポンプ，排水路整備）を行う。</p> <p>○岡山県に対し土砂災害の危険箇所の対策を強く要望する。</p> <p>○浸水対策として，雨水幹線（排水路）の整備を行う。</p> <p>○ため池ハザードマップを作成し，活用法の周知を継続的に行う。</p> <p>○不使用のため池を廃止し，決壊を抑止する。</p>	<p>○高梁川堤防強化要望 （宍粟，福谷，日羽，美袋， 下倉（草田，下村，槻））</p> <p>○国県管理河川の浚渫，伐木要望</p> <p>○総社市個別要望（国県への要望） 毎年度実施</p> <p>○洪水・土砂災害ハザードマップの更新，周知 R1 策定済 → 必要に応じ更新</p> <p>○地区緊急避難施設整備事業（防災拠点） R3 候補地選定（日羽）</p> <p>○避難確保計画の整備数 R2 92 施設 → R7 123 施設</p> <p>○無人航空機（ドローン）操縦者の養成数 R2 20 人 → R4 30 人</p> <p>○河川等浚渫事業 主要河川，砂防等毎年度実施</p> <p>○準用河川改修事業（国府川，井手川，富原川） 国府川 R2 L=568m → R12 L=947m 井手川 暫定断面で改修中</p> <p>○排水ポンプ場整備事業 秦 R3 完成予定 美袋 R3 完成予定</p> <p>○排水路整備事業 秦 L=0m → L=3,500m 美袋 L=0m → L=31m 草田 L=0m → L=45m</p> <p>○急傾斜地等危険箇所対策事業 東阿曾（牛神地区）急傾斜地対策（県事業） 西川平川地区 砂防事業（県事業）</p> <p>○浸水対策事業(井尻野・中原雨水幹線整備中) R2 L=1,620m → 総延長 L=2,529m</p> <p>○農業水路等防災減災事業 R2 14 箇所 → R20 212 箇所 （ハザードマップため池調査）</p> <p>○農業水路等長寿命化・防災減災事業のうち 防災減災対策 R6 1 箇所（不使用のため池調査）</p>

推進方針	重要業績指標(現況値, 目標値)
<p>○事業計画区域内の内水ハザードマップを作成する。</p> <p>○中原雨水ポンプ場をストックマネジメント計画により改築・更新をする。</p> <p>○排水機場及び用水路の機能診断を行い、長寿命化を図るため機能保全計画を策定し、排水機場及び用水路の改修を行う。</p> <p>○槇谷ダムの取水施設（ゲート等）の長寿命化を行う。</p> <p>○防災意識の向上のため、住民と地域内の危険箇所を確認し地域防災マップを作成する。</p> <p>○高梁川上流にある、新成羽川ダムの事前放流の実施について、市民の安全を守るため、事業者と協議等を行い、柔軟に対応できるようにする。また、事前放流マニュアルについても定期的に見直しを行う。</p> <p>○地域の防災力向上のため、地区防災計画の策定を推進支援する。【再掲】</p> <p>○新規消防団員の確保を図る。【再掲】</p> <p>○学校施設長寿命化計画に基づき、校舎、園舎及び屋内運動場の老朽化対策を行う。【再掲】</p> <p>○学校ごとに防災マニュアルを作成し、毎年の更新を行う。【再掲】</p> <p>○学校行事、教科（実習等）ごとに安全管理計画を作成する。【再掲】</p> <p>○学校ごとに、年間3回以上の避難訓練を実施する。小学校においては、大規模災害に備え保護者への児童引渡し訓練を実施する。【再掲】</p> <p>○幼稚園、保育施設ごとに、毎月避難訓練を実施する。幼稚園、認定こども園においては、大規模災害に備え保護者への児童引渡し訓練を実施する。【再掲】</p> <p>○地区防災計画に位置付けられている避難路を整備し、住環境の改善と防災の向上を図る。【再掲】</p>	<p>○内水ハザードマップ作成事業 R3 作成予定</p> <p>○中原雨水ポンプ場改築工事 R3 完成予定</p> <p>○農業水路等長寿命化・防災減災事業のうち防災減災対策 R4～R6 排水機場の改修</p> <p>○水利施設等保全高度化事業 R4 用水路の機能保全計画策定 R6 排水機場の機能保全計画策定 R6～R10 用水路の改修</p> <p>○農業水路等長寿命化・防災減災事業のうち長寿命化対策 R5～R6 槇谷ダム取水設備改修</p> <p>○地域防災マップ作成地区数 R2 まで 4 地区 → 毎年 2 地区</p> <p>○地区防災計画の策定率（R2.12 現在） R2 24% → R7 100%</p> <p>○消防団員数 R2 994 人 → 定数 1,020 人</p> <p>○保育施設の老朽化対策棟数（全 4 棟） R2 3 棟 → 残り 1 棟計画中</p> <p>○学校防災マニュアルの作成・更新 年度ごとに更新</p> <p>○学校安全年間計画の作成 年度ごとに作成</p> <p>○小中学校の避難訓練の実施・小学校の災害時児童引渡し訓練 年間 3 回以上実施</p> <p>○幼稚園、保育施設の避難訓練、児童引渡し訓練 月 1 回実施</p> <p>○地区防災計画による避難路整備事業（下原、日羽） 下原地区 R2 L=212m → R2 L=580m 日羽地区 適地選定中</p>

推進方針	重要業績指標(現況値, 目標値)
○耐震基準を満たしていない公民館分館を災害時の指定避難所機能を有する施設として移転新築整備する。 (池田分館)【再掲】	○池田分館移転新築整備事業 R3 完成

1 - 3	情報伝達の不備等による多数の死傷者発生 (避難行動の遅れ等)	重点
推進方針	重要業績指標(現況値, 目標値)	
○避難に支援を要する人の個別避難計画を策定し, 地域と連携し要支援者の人命を守るため避難行動要支援者名簿の更新を行う。	○避難行動要支援者名簿更新・個別計画人数 R2 914人(名簿登載) → R7 対象者全員(名簿登載, 個別計画策定)	
○防災士資格の取得助成, リーダー研修会を行い, 地域の防災の中核を担う人材を養成し, 地域の防災力の向上を図る。	○防災リーダーの養成数(自主防災組織・防災士) R2 114人 → R7 234人	
○あらゆる災害を想定した防災訓練を実施するとともに, 市民参加の避難訓練を実施することで, 防災力の向上を図る。	○防災訓練の実施回数 毎年1回開催	
○LINE, メール配信サービスを活用し, 防災情報を発信するとともに登録者を増やしていく。	○情報発信メール等登録者数 R2 19,715人(公式LINE 11,879人, メルマガ 7,836人) → R7 25,000人	
○ひきこもり支援センターにおいて相談窓口の設置, 居場所の創設, 就労支援などについてひきこもり支援を行う。	○ひきこもり支援事業社会参加者数 R2 社会参加46人 → R6 100人	
○生活困窮者支援センターにおいて生活困窮者に対し自立に向け包括的な支援を行う。		
○高齢者等の実態把握を行い, 必要な支援や見守り体制を整備する。		
○対象住民の情報を消防本部等と共有, 一元管理し緊急時に活用するシステムを整備する。		
○独居・高齢者世帯を対象に配食と見守りサービスを提供し, 食生活の安定と安否確認による孤独感の解消を図る。		
○学校ごとに, 年間3回以上の避難訓練を実施する。小学校においては, 大規模災害に備え保護者への児童引渡し訓練を実施する。【再掲】	○小中学校の避難訓練の実施・小学校の災害時児童引渡し訓練 年間3回以上実施	
○幼稚園, 保育施設ごとに, 毎月避難訓練を実施する。幼稚園, 認定こども園においては, 大規模災害に備え保護者への児童引渡し訓練を実施する。【再掲】	○幼稚園, 保育施設の避難訓練, 児童引渡し訓練 月1回実施	
○地域の防災力向上のため, 地区防災計画の策定を推進支援する。【再掲】	○地区防災計画の策定率 (R2.12現在) R2 24% → R7 100%	

目標 2 迅速な救助・救急・医療活動及び避難生活環境の確保による人命の保護

2-1	食料・飲料水等生命に関わる物資供給の長期停止 重点
<p>推進方針</p>	<p>重要業績指標(現況値, 目標値)</p>
<p>○県の目標備蓄量を満たす備蓄の強化を行い, 消費期限に沿って定期的に入替えを行い必要な備蓄量を確保する。</p> <p>○指定避難所, 孤立地区等に分散備蓄を行い, 効率的な対応を図る。</p> <p>○昭和地区に備蓄拠点を整備する。(北拠点)</p> <p>○出前講座で家庭や地域企業での備蓄の必要性の啓発普及を図る。(防災力の向上)</p> <p>○災害時に円滑な救援, 支援活動を受けるため, 県外自治体, 民間企業等と防災協定を締結する。</p> <p>○主要道路等の整備を行い, 防災力の強化及び安全性の向上を図る。</p> <p>○道路ネットワークを充実させ, 都市機能の向上, 道路の寸断等による避難困難の解消を図る。</p> <p>○水道設備及び老朽管を計画的に耐震化する。【再掲】</p>	<p>○備蓄品の備蓄率(南海トラフ地震の県目標) R2 88% → R4 100%</p> <p>○分散備蓄数 R2 10箇所 → R7 15箇所</p> <p>○備蓄拠点の整備事業 R3 完成</p> <p>○家庭備蓄推進出前講座の実施件数 R2 15件(11月現在) → R7 50件(目標)</p> <p>○防災協定の締結数(R2年12月現在) R2 87件 → 随時締結</p> <p>○市道改良事業 中央井手本線 R2 L=826m → R4 L=1,430m (仮称)福井支線3467号道 R2 L= 0m → R6 L= 570m 刑部支線3283号道 R2 L= 0m → R5 L= 380m (仮称)神在秦本線 (上原富原線～秦中央本線) R2 L=248m → R9 L=3,500m 高松田中西阿曾線 R2 L=197m → R5 L= 344m 溝口踏切拡幅 R3 L= 0m → R3 L= 22m 元町井手本線 R2 L= 0m → R6 L= 420m</p> <p>○国道180号の嵩上げ要望(国事業)</p> <p>○国道180号総社バイパスの整備促進要望(国事業)</p> <p>○県道総社足守線バイパスの早期事業化要望(県事業)</p> <p>○県道穴栗真備線バイパスの整備促進要望(県事業)</p> <p>○県道穴栗真備線現道拡幅の整備促進要望(県事業)</p> <p>○水内橋新架橋の整備促進要望(県事業)</p> <p>○老朽管の耐震化率 R2 14% → R13 100%</p>

推進方針	重要業績指標(現況値, 目標値)
○独居・高齢者世帯を対象に配食と見守りサービスを提供し, 食生活の安定と安否確認による孤独感の解消を図る。 【再掲】	

2-2	孤立集落等の発生(多数・長期)	重点
推進方針	重要業績指標(現況値, 目標値)	
○橋梁(2m以上), 道路構造物及び道路附属物の点検を行い, 結果に基づき修繕を行う。	○橋梁(2m以上), 道路構造物及び道路附属物の点検及び修繕計画(R2.12月現在) 2m以上の橋 810橋 横断歩道橋 3橋 シェッド 2基 トンネル 1箇所 大型カルバート 3箇所 法面施設 主要幹線道 標識・街路灯等 主要幹線道	
○主要な橋梁(歩道橋・跨線橋含む)の耐震対策を行う。	○橋梁(2m以上), 道路構造物及び道路附属物の修繕 点検の結果による修繕	
○各地区で抱える高齢者等の課題を検討し, 避難行動要支援者名簿を活用し見守りを行う。	○主要な橋梁(歩道橋・跨線橋含む)の耐震対策 15m以上の橋 65橋	
○被災した地域集会所の復興整備を行う。	○要援護者台帳登録者数(R2.11現在) 5,603人	
○災害時の避難所となる拠点施設を整備する。 【再掲】	○平成30年7月豪雨災害復興事業(地域集会所の復旧整備) 下原, 下倉草田 R2完成予定	
○主要道路等の整備を行い, 防災力の強化及び安全性の向上を図る。 【再掲】	○地区緊急避難施設整備事業(防災拠点) R3候補地選定(日羽)	
	○市道改良事業 中央井手本線 R2 L=826m → R4 L=1,430m (仮称)福井支線3467号道 R2 L= 0m → R6 L= 570m 刑部支線3283号道 R2 L= 0m → R5 L= 380m (仮称)神在秦本線 (上原富原線~秦中央本線) R2 L=248m → R9 L=3,500m 高松田中西阿曾線 R2 L=197m → R5 L= 344m 溝口踏切拡幅 R3 L= 0m → R3 L= 22m 元町井手本線 R2 L= 0m → R6 L= 420m	

推進方針	重要業績指標(現況値, 目標値)
<p>○道路ネットワークを充実させ、都市機能の向上、道路の寸断等による避難困難の解消を図る。【再掲】</p> <p>○岡山県に対し土砂災害の危険箇所の対策を強く要望する。【再掲】</p> <p>○指定避難所、孤立地区等に分散備蓄を行い、効率的な対応を図る。【再掲】</p> <p>○出前講座で家庭や地域企業での備蓄の必要性の啓発普及を図る。(防災力の向上) 【再掲】</p> <p>○大規模盛土造成地の安全性調査及び事前対策工事を行う。【再掲】</p> <p>○河道内に堆積した土砂の除去及び樹木の伐採等、計画的に行う。【再掲】</p> <p>○集中豪雨等による浸水被害を防ぐため、河川の治水対策事業を行う。【再掲】</p>	<p>○国道 180 号の嵩上げ要望 (国事業)</p> <p>○国道 180 号総社バイパスの整備促進要望 (国事業)</p> <p>○県道総社足守線バイパスの早期事業化要望 (県事業)</p> <p>○県道穴栗真備線バイパスの整備促進要望 (県事業)</p> <p>○県道穴栗真備線現道拡幅の整備促進要望 (県事業)</p> <p>○水内橋新架橋の整備促進要望 (県事業)</p> <p>○急傾斜地等危険箇所対策事業 東阿曾 (牛神地区) 急傾斜地対策 (県事業) 西川平川地区 砂防事業 (県事業)</p> <p>○分散備蓄数 R2 10 箇所 → R7 15 箇所</p> <p>○家庭備蓄推進出前講座の実施教 R2 15 件 (11 月現在) → R7 50 件 (目標)</p> <p>○河川等浚渫事業 主要河川, 砂防等毎年度実施</p> <p>○準用河川改修事業 (国府川, 井手川, 富原川) 国府川 R2 L=568m → R12 L=947m 井手川 暫定断面で改修中</p>

2 - 3	救助・救援活動の機能停止、遅延の発生 (自衛隊, 警察, 消防) <u>重 点</u>	
推進方針	重要業績指標(現況値, 目標値)	
<p>○市役所、消防、警察及び自衛隊との連携を目的とする合同訓練が実施できるよう、関係機関と調整を行い、防災訓練を実施する。</p> <p>○消防署からの遠方地域のコンビニエンスストアに AED を継続設置し、救命率の向上を図る。</p> <p>○消防車両の更新及び資器材の充実強化を図る。【再掲】</p>	<p>○防災訓練の実施回数 毎年 1 回開催</p> <p>○コンビニエンスストア AED 設置数 コンビニエンスストア 5 箇所</p>	

2 - 4	医療需要の急激な増加による医療機能の麻痺・停止 (医療施設, 従事者, 物品の絶対的不足) 重点
推進方針	重要業績指標(現況値, 目標値)
<ul style="list-style-type: none"> ○民生委員児童委員及び主任児童委員による相談・支援を行う。(高齢者単身世帯等の見守り, 犯罪・虐待の防止, 子育て支援など) ○保健医療福祉サービスの代表者, 学識経験者等と連携を深め, 地域課題の明確化を図り地域包括ケアシステムを推進する。 ○医師会, 圏域内医療機関との連携強化のためICTを活用し医療介護連携推進を図る。 ○吉備医師会, 圏域内医療機関との連携を強化し, 災害時の医療体制を構築する。 ○民間3次救急病院の整備と救急搬送体制の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○民生委員児童委員人数 市内全域 164名 ○医療介護連携推進委員会の開催 年間 2回 ○災害時の医療救護活動協定 H17 締結 (R1 見直し) ○総社市地域医療連携協定 H27 締結

2 - 5	避難生活環境悪化, 感染症等の大規模発生による多数の死者の発生 重点
推進方針	重要業績指標(現況値, 目標値)
<ul style="list-style-type: none"> ○大規模災害発生時において, 必要性が高い業務の機能停止・低下を最小限に抑える。 ○小中学校の屋内運動場に多目的トイレを整備する。 ○感染症対策用品の備蓄強化を図る。 ○福祉避難所で使用する介護用ベッド等の調達を行う。 ○近隣市町村との広域避難体制を構築する。 ○災害時の避難所となる拠点施設を整備する。【再掲】 ○あらゆる災害を想定した防災訓練を実施するとともに, 市民参加の避難訓練を実施することで, 防災力の向上を図る。【再掲】 ○医師会, 圏域内医療機関との連携強化のためICTを活用し医療介護連携推進を図る。【再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> ○業務継続計画 (BCP) の更新 R2 更新済み → 随時更新 ○小中学校多目的トイレ整備学校数 R2 まで 4校 → R7 16校 ○感染症対策用品の備蓄率 R2 39% → R9 100% ○福祉避難所の介護用ベッド所有数 (ベッドが必要な福祉避難所 7所) R2 14床 → R3 28床 ○広域避難体制の構築 県, 近隣市町村と協議中 ○地区緊急避難施設整備事業 (防災拠点) R3 候補地選定 (日羽) ○防災訓練の実施回数 毎年 1回開催 ○医療介護連携推進委員会の開催 年間 2回

推進方針	重要業績指標(現況値, 目標値)
<p>○吉備医師会, 圏域内医療機関との連携を強化し, 災害時の医療体制を構築する。【再掲】</p> <p>○民間 3 次救急病院の整備と救急搬送体制の強化を図る。【再掲】</p>	<p>○災害時の医療救護活動協定 H17 締結 (R1 見直し)</p> <p>○総社市地域医療連携協定 H27 締結</p>

目標 3 必要不可欠な行政機能の確保

3 - 1	行政機能の大幅な低下（市職員・施設等の被災による） <u>重 点</u>	
	推進方針	重要業績指標(現況値, 目標値)
<ul style="list-style-type: none"> ○庁舎の老朽化及び狭隘化, 新耐震基準未対応などのため, 新庁舎を建設する。 ○大規模災害で庁舎等が被害を受けても, 重要業務を中断させない通信機能を確保する。 ○大規模災害発生時において, 下水処理施設の機能停止・低下を最小限に抑える。 ○公共施設総合管理計画に基づき, 個々の施設について, 長寿命化計画等を策定する。 ○大規模災害発生時において, 必要性が高い業務の機能停止・低下を最小限に抑える。【再掲】 ○あらゆる災害を想定した防災訓練を実施するとともに, 住民参加の避難訓練を実施することで, 防災力の向上を図る。【再掲】 ○災害時に円滑な救援, 支援活動を受けるため, 県外自治体, 民間企業等と防災協定を締結する。【再掲】 ○地域の防災力向上のため, 地区防災計画の策定を推進支援する。【再掲】 ○学校施設長寿命化計画に基づき, 校舎, 園舎及び屋内運動場の老朽化対策を行う。【再掲】 ○災害に強いまちづくりのため, 住宅・建築物耐震改修事業を推進する。 【再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> ○新庁舎建設事業 R2 基本計画 → R6 庁舎完成予定 ○ICT業務継続計画（BCP）の更新 R2 更新済み → 随時更新 ○下水道業務継続計画（BCP）の更新 R2 更新済み → 随時更新 ○公共施設個別施設計画（長寿命化）策定中 ○業務継続計画（BCP）の更新 R2 更新済み → 随時更新 ○防災訓練の実施回数 毎年 1 回開催 ○防災協定の締結数（R2 年 12 月現在） R2 87 件 → 随時締結 ○地区防災計画の策定率（R2.12 現在） R2 24% → R7 100% ○保育施設の老朽化対策棟数（全 4 棟） R2 3 棟 → 残り 1 棟計画 ○住環境整備に係る耐震化率（木造住宅, その他建築物） R2 80% → R7 95% 	

目標 4 必要不可欠な情報通信機能を確保

4 - 1	情報通信機能の麻痺・長期停止（電力供給の停止等，燃料不足）	
	推進方針	重要業績指標（現況値，目標値）
<ul style="list-style-type: none"> ○市庁舎及び関係各施設を光ケーブル等により接続し，災害対応活動を維持するべく，サーバーバックアップは別施設で行う。 ○市役所庁舎内に非常用発電機を設置する。 ○学校，公民館等に防災 Wi-Fi を設置する。 ○大規模災害で庁舎等が被害を受けても，重要業務を中断させない通信機能を確保する。【再掲】 ○医師会，圏域内医療機関との連携強化のため I C T を活用し医療介護連携推進を図る。【再掲】 ○災害時に円滑な救援，支援活動を受けるため，県外自治体，民間企業等と防災協定を締結する。【再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> ○ I C T 業務継続計画（BCP）の更新 R2 更新済 → 随時更新 <li style="text-align: center;">〃 ○防災 Wi-Fi の設置数 R2 39 施設 （学校，公民館全施設設置済） ※今後も，必要に応じ公共施設等に追加設置する ○ I C T 業務継続計画（BCP）の更新 R2 更新済 → 随時更新 ○医療介護連携推進委員会の開催 年間 2 回 ○防災協定の締結（石油商組合等） 締結済 	

目標 5 経済活動の機能不全を回避

5-1	産業の生産力低下（サプライチェーンの寸断等）	
	推進方針	重要業績指標（現況値，目標値）
	<p>○主要道路等の整備を行い，防災力の強化及び安全性の向上を図る。【再掲】</p> <p>○道路ネットワークを充実させ，都市機能の向上，道路の寸断等による避難困難の解消を図る。【再掲】</p> <p>○災害時に円滑な救援，支援活動を受けるため，県外自治体，民間企業等と防災協定を締結する。【再掲】</p>	<p>○市道改良事業</p> <p>中央井手本線 R2 L=826m → R4 L=1,430m (仮称) 福井支線 3467 号道 R2 L= 0m → R6 L= 570m 刑部支線 3283 号道 R2 L= 0m → R5 L= 380m (仮称) 神在秦本線 (上原富原線～秦中央本線) R2 L=248m → R9 L=3,500m 高松田中西阿曾線 R2 L=197m → R5 L= 344m 溝口踏切拡幅 R3 L= 0m → R3 L= 22m 元町井手本線 R2 L= 0m → R6 L= 420m</p> <p>○国道 180 号の嵩上げ要望（国事業） ○国道 180 号総社バイパスの整備促進要望（国事業） ○県道総社足守線バイパスの早期事業化要望（県事業） ○県道穴栗真備線バイパスの整備促進要望（県事業） ○県道穴栗真備線現道拡幅の整備促進要望（県事業）</p> <p>○防災協定の締結（トラック協会，タクシー輸送） 締結済</p>

5-2	交通網（道路・鉄道等）の機能麻痺による人・物の輸送の長期停止	
	推進方針	重要業績指標（現況値，目標値）
	<p>○路面性状調査を実施し，点検結果により損傷個所の修繕を行う。</p> <p>○高齢者などの交通弱者の移動手段を確保するため，乗り合い方式の乗り物を運行する。</p> <p>○市民の交通手段確保のため，路線バス，鉄道等の機能的な交通体系を形成する。</p> <p>○都市機能の向上，渋滞解消を図るため道路整備を行う。</p>	<p>○舗装長寿命化修繕計画及び修繕 主要幹線道路等・・・随時</p> <p>○乗合車両利用者数（雪舟くん） R2 216 人/日 → R7 250 人/日</p> <p>○地域交通対策事業 交通体系維持の補助及び委託</p> <p>○刑部三須線整備事業 R2 0m → R5 350m</p>

推進方針	重要業績指標(現況値, 目標値)
<p>○主要道路等の整備を行い, 防災力の強化及び安全性の向上を図る。【再掲】</p> <p>○道路ネットワークを充実させ, 都市機能の向上, 道路の寸断等による避難困難の解消を図る。【再掲】</p> <p>○岡山県に対し土砂災害の危険箇所の対策を強く要望する。【再掲】</p> <p>○県の目標備蓄量を満たす備蓄の強化を行い, 消費期限に沿って定期的に入替えを行い必要な備蓄量を確保する。【再掲】</p> <p>○指定避難所, 孤立地区等に分散備蓄を行い, 効率的な対応を図る。【再掲】</p> <p>○橋梁(2m以上), 道路構造物及び道路附属物の点検を行い, 結果に基づき修繕を行う。【再掲】</p>	<p>○市道改良事業 中央井手本線 R2 L=826m → R4 L=1,430m (仮称) 福井支線 3467 号道 R2 L= 0m → R6 L= 570m 刑部支線 3283 号道 R2 L= 0m → R5 L= 380m (仮称) 神在秦本線 (上原富原線～秦中央本線) R2 L=248m → R9 L=3,500m 高松田中西阿曾線 R2 L=197m → R5 L= 344m 溝口踏切拡幅 R3 L= 0m → R3 L= 22m 元町井手本線 R2 L= 0m → R6 L= 420m</p> <p>○国道 180 号の嵩上げ要望 (国事業) ○国道 180 号総社バイパスの整備促進要望 (国事業) ○県道総社足守線バイパスの早期事業化要望 (県事業) ○県道穴栗真備線バイパスの整備促進要望 (県事業) ○県道穴栗真備線現道拡幅の整備促進要望 (県事業) ○水内橋新架橋の整備促進要望 (県事業)</p> <p>○急傾斜地等危険箇所対策事業 東阿曾 (牛神地区) 急傾斜地対策 (県事業) 西川平川地区 砂防事業 (県事業)</p> <p>○備蓄品の備蓄率 (南海トラフ地震の県目標) R2 88% → R4 100%</p> <p>○分散備蓄数 R2 10 箇所 → R7 15 箇所</p> <p>○橋梁(2m以上), 道路構造物及び道路附属物の点検及び修繕計画 (R2.12 月現在) 2m以上の橋 810 橋 横断歩道橋 3 橋 シェッド 2 基 トンネル 1 箇所 大型カルバート 3 箇所 法面施設 主要幹線道 標識・街路灯等 主要幹線道</p> <p>○橋梁(2m以上), 道路構造物及び道路附属物の修繕 点検の結果による修繕</p>

推進方針	重要業績指標(現況値, 目標値)
○主要な橋梁(歩道橋・跨線橋含む)の耐震対策を行う。 【再掲】	○主要な橋梁(歩道橋・跨線橋含む)の耐震対策 15m以上の橋 65橋

5-3 食料等の安定供給が停滞	
推進方針	事業実績及び重要業績指標
<p>○消費生活に関する必要な知識を習得できるよう,消費生活出前講座等を行う。</p> <p>○水道設備及び老朽管を計画的に耐震化する。【再掲】</p> <p>○県の目標備蓄量を満たす備蓄の強化を行い,消費期限に沿って定期的に入替えを行い必要な備蓄量を確保する。【再掲】</p> <p>○指定避難所,孤立地区等に分散備蓄を行い,効率的な対応を図る。【再掲】</p> <p>○独居・高齢者世帯を対象に配食と見守りサービスを提供し,食生活の安定と安否確認による孤独感の解消を図る。【再掲】</p> <p>○災害時に円滑な救援,支援活動を受けるため,県外自治体,民間企業等と防災協定を締結する。【再掲】</p>	<p>○消費生活出前講座の開催数 開催実績 H30 29回, R1 33回 → 目標 毎年30回以上開催</p> <p>○老朽管の耐震化率 R2 14% → R13 100%</p> <p>○備蓄品の備蓄率(南海トラフ地震の県目標) R2 88% → R4 100%</p> <p>○分散備蓄数 R2 10箇所 → R7 15箇所</p> <p>○防災協定の締結数(R2年12月現在) R2 87件 → 随時締結</p>

**目標 6 生活・経済活動に必要なライフラインの確保と早期復旧
(電気・ガス・上下水道・燃料・交通)**

6-1	電気・ガス等のエネルギー供給機能の停止	
	推進方針	重要業績指標(現況値, 目標値)
	<ul style="list-style-type: none"> ○災害対応型給油所の整備を促進する。 ○非常用発電機等の燃料の備蓄を図る。 ○市役所庁舎内に非常用発電機を設置する。【再掲】 ○災害時に円滑な救援, 支援活動を受けるため, 県外自治体, 民間企業等と防災協定を締結する。【再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> ○災害対応給油所数 R2 まで 2 箇所 ○備蓄品の強化 (燃料等) ○ICT業務継続計画 (BCP) の更新 R2 更新済 → 随時更新 ○防災協定の締結 (LP ガス協会・中国電力・石油商組合) 締結済

6-2	上水道の長期供給停止	
	推進方針	重要業績指標(現況値, 目標値)
	<ul style="list-style-type: none"> ○水道設備及び老朽管を計画的に耐震化する。【再掲】 ○県の目標備蓄量を満たす備蓄の強化を行い, 消費期限に沿って定期的に入替えを行い必要な備蓄量を確保する。【再掲】 ○指定避難所, 孤立地区等に分散備蓄を行い, 効率的な対応を図る。【再掲】 ○出前講座で家庭や地域企業での備蓄の必要性の啓発普及を図る。(防災力の向上) 【再掲】 ○災害時に円滑な救援, 支援活動を受けるため, 県外自治体, 民間企業等と防災協定を締結する。【再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> ○老朽管の耐震化率 R2 14% → R13 100% ○備蓄品の備蓄率 (南海トラフ地震の県目標) R2 88% → R4 100% ○分散備蓄数 R2 10 箇所 → R7 15 箇所 ○家庭備蓄推進出前講座の実施件数 R2 15 件 (11 月現在) → R7 50 件 (目標) ○防災協定の締結数 (R2 年 12 月現在) R2 87 件 → 随時締結

6-3	下水処理施設等の長期機能停止	
	推進方針	重要業績指標(現況値, 目標値)
	<ul style="list-style-type: none"> ○下水処理施設のストックマネジメント計画, 耐震・耐水化計画を策定し, 改築更新工事を実施する。 ○簡易トイレ (収納袋) の使用期限を確認しながら随時更新を行う。 ○公衆衛生の維持や早期復旧の面から, 公共下水道及び農業集落排水処理施設の処理区域外において, 合併処理浄化槽の整備を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○水質保全下水道事業 ストックマネジメント計画策定済み 耐震・耐水化計画策定予定 (R3 以降) ○簡易トイレ (収納袋) の備蓄数 R2 13,700 枚 ○合併処理浄化槽の汚水処理人口普及率 R2 24.7% → R5 25.4%

推進方針	重要業績指標(現況値, 目標値)
○大規模災害発生時において, 下水処理施設の機能停止・低下を最小限に抑える。 【再掲】	○下水道業務継続計画 (BCP) の更新 R2 更新済み → 随時更新

6-4 地域交通ネットワークの分断, 機能停止	
推進方針	重要業績指標(現況値, 目標値)
<p>○交通ネットワークの被害を軽減するため, 橋梁耐震補強を行う。</p> <p>○都市機能の向上, 渋滞解消を図るため道路整備を行う。【再掲】</p> <p>○路面性状調査を実施し, 点検結果により損傷個所の修繕を行う。【再掲】</p> <p>○橋梁 (2 m以上), 道路構造物及び道路附属物の点検を行い, 結果に基づき修繕を行う。【再掲】</p> <p>○主要な橋梁 (歩道橋・跨線橋含む) の耐震対策を行う。【再掲】</p> <p>○主要道路等の整備を行い, 防災力の強化及び安全性の向上を図る。【再掲】</p>	<p>○農地整備事業 (橋梁耐震補強) R2 0% → R5 100% (1 橋)</p> <p>○刑部三須線整備事業 R2 0m → R5 350m</p> <p>○舗装長寿命化修繕計画及び修繕 主要幹線道路等・・・随時</p> <p>○橋梁 (2 m以上), 道路構造物及び道路附属物の点検及び修繕計画 (R2.12 月現在) 2m以上の橋 810 橋 横断歩道橋 3 橋 シェッド 2 基 トンネル 1 箇所 大型カルバート 3 箇所 法面施設 主要幹線道 標識・街路灯等 主要幹線道</p> <p>○橋梁 (2 m以上), 道路構造物及び道路附属物の修繕 点検の結果による修繕</p> <p>○主要な橋梁 (歩道橋・跨線橋含む) の耐震対策 15m以上の橋 65 橋</p> <p>○市道改良事業 中央井手本線 R2 L=826m → R4 L=1,430m (仮称) 福井支線 3467 号道 R2 L= 0m → R6 L= 570m 刑部支線 3283 号道 R2 L= 0m → R5 L= 380m (仮称) 神在秦本線 (上原富原線～秦中央本線) R2 L=248m → R9 L=3,500m 高松田中西阿曾線 R2 L=197m → R5 L= 344m 溝口踏切拡幅 R3 L= 0m → R3 L= 22m 元町井手本線 R2 L= 0m → R6 L= 420m</p>

推進方針	重要業績指標(現況値, 目標値)
<p>○道路ネットワークを充実させ, 都市機能の向上, 道路の寸断等による避難困難の解消を図る。【再掲】</p> <p>○岡山県に対し土砂災害の危険箇所の対策を強く要望する。【再掲】</p> <p>○高齢者などの交通弱者の移動手段を確保するため, 乗り合い方式の乗り物を運行する。【再掲】</p> <p>○市民の交通手段確保のため, 路線バス, 鉄道等の機能的な交通体系を形成する。【再掲】</p>	<p>○国道 180 号の嵩上げ要望 (国事業)</p> <p>○国道 180 号総社バイパスの整備促進要望 (国事業)</p> <p>○県道総社足守線バイパスの早期事業化要望 (県事業)</p> <p>○県道穴栗真備線バイパスの整備促進要望 (県事業)</p> <p>○県道穴栗真備線現道拡幅の整備促進要望 (県事業)</p> <p>○水内橋新架橋の整備促進要望 (県事業)</p> <p>○急傾斜地等危険箇所対策事業 東阿曾 (牛神地区) 急傾斜地対策 (県事業) 西川平川地区 砂防事業 (県事業)</p> <p>○乗合車両利用者数 (雪舟くん) R2 216 人/日 → R7 250 人/日</p> <p>○地域交通対策事業 交通体系維持の補助及び委託</p>

目標 7 甚大な二次災害を発生させない

7-1	ため池，ダム，防災施設の損壊，機能不全による二次災害の発生
推進方針	重要業績指標(現況値，目標値)
<ul style="list-style-type: none"> ○各関係課及び警察と協力し，合同で危険箇所の調査を実施，情報の共有及び改善状況の確認を行う。 ○高梁川合同堰他 2 系統水路の長寿命化の対策を行う。 ○ため池改修に伴う調査を行う。 ○排水機場及び用水路の機能診断を行い，長寿命化を図るため機能保全計画を策定し，排水機場及び用水路の改修を行う。【再掲】 ○槇谷ダムの取水施設（ゲート等）の長寿命化を行う。【再掲】 ○不使用のため池を廃止し，決壊を抑止する。【再掲】 ○岡山県に対し土砂災害の危険箇所の対策を強く要望する。【再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> ○危険箇所調査件数 調査箇所 R2 24 箇所 ○農業水路等長寿命化・防災減災事業のうち長寿命化対策 高梁川合同堰：頭首ゲート，排水路，樋門改修（各一式） ○ため池調査・整備事業 R4～R5 調査 2 箇所 R6～R9 改修 2 カ所 ○農業水路等長寿命化・防災減災事業のうち防災減災対策 R4～R6 排水機場の改修 ○水利施設等保全高度化事業 R4 用水路の機能保全計画策定 R6 排水機場の機能保全計画策定 R6～R10 用水路の改修 ○農業水路等長寿命化・防災減災事業のうち長寿命化対策 R5～R6 槇谷ダム取水設備改修 ○農業水路等長寿命化・防災減災事業のうち防災減災対策 R6 1 箇所（不使用のため池調査） ○急傾斜地等危険箇所対策事業 東阿曾（牛神地区）急傾斜地対策（県事業） 西川平川地区 砂防事業（県事業）

7-2	農地，森林等の荒廃による被害拡大
推進方針	重要業績指標(現況値，目標値)
<ul style="list-style-type: none"> ○優良農地の確保（ほ場整備）を行う。 ○鳥獣被害防止緊急捕獲活動を支援する。 ○補助金を交付し，急傾斜地の農地維持を図る。 ○補助金を交付し，平地の農地維持を図る。 ○補助金を交付し，有機農業維持を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○農業競争力強化農地整備事業 ○鳥獣被害防止総合対策交付金事業 R3 ～ R7 ○中山間地域等直接支払交付金事業 R2 ～ R7 ○多面的機能支払交付金事業 R3 ～ R7 ○環境保全型農業直接支払交付金事業 R2 ～ R7

推進方針	重要業績指標(現況値, 目標値)
<p>○排水機場及び用水路の機能診断を行い、長寿命化を図るため機能保全計画を策定し、排水機場及び用水路の改修を行う。【再掲】</p>	<p>○農業水路等長寿命化・防災減災事業のうち防災減災対策 R4～R6 排水機場の改修</p> <p>○水利施設等保全高度化事業 R4 用水路の機能保全計画策定 R6 排水機場の機能保全計画策定 R6～R10 用水路の改修</p>

目標 8 地域経済・社会が迅速に再建・回復できる条件整備

8-1	災害廃棄物処理の停滞による復旧・復興の大幅な遅延	
	推進方針	重要業績指標(現況値, 目標値)
	<ul style="list-style-type: none"> ○組織体制や災害廃棄物処理体制の内容を踏まえた災害廃棄物処理計画を策定する。 ○災害ごみの一時仮置場を設定するとともに、一般廃棄物処理施設の機能不全に陥らないよう処置等を講ずる。 ○災害廃棄物処理計画に定める排出、分別方法などの適正処理についての周知啓発等を行う。 ○浸水家屋の早急な消毒作業を実現するための対策を講じ、必要な資器材を準備する。 ○災害発生後、災害ごみと生活ごみが混在し処理の停滞を引き起こす要因となる。平時からのごみ減量化への意識づけや資源化を推進することで、廃棄物総量の抑制を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○災害廃棄物処理事業 R2 策定予定(災害廃棄物処理計画) 〃 〃 〃 ○ごみ減量化事業

8-2	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等による復旧・復興の大幅な遅延	
	推進方針	重要業績指標(現況値, 目標値)
	<ul style="list-style-type: none"> ○外国人防災リーダーの募集、研修を行う。 ○外国人が「情報難民」となることを防ぐよう、災害時の実用的な日本語習得と日本人住民との関係づくりのため、外国人住民に対し日本語教室を行う。 ○災害ボランティア講座、学生福祉講座を開催し、福祉の意識向上を図るとともに、受講者を支援員として登録し、支援員を中心としてボランティアセンターを組織化していく。 ○災害時に円滑な救援、支援活動を受けるため、県外自治体、民間企業等と防災協定を締結する。【再掲】 ○地域の防災力向上のため、地区防災計画の策定を推進支援する。【再掲】 ○各地区で抱える高齢者等の課題を検討し、避難行動要支援者名簿を活用し見守りを行う。【再掲】 ○保健医療福祉サービスの代表者、学識経験者等と連携を深め、地域課題の明確化を図り地域包括ケアシステムを推進する。【再掲】 ○防災士資格の取得助成、リーダー研修会を行い、地域の防災の中核を担う人材を養成し、地域の防災力の向上を図る。【再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> ○外国人防災リーダー数 R2 19名 → 随時募集 ○日本語教室実施回数 年間 30 回以上開催 ○災害ボランティア講座の開催 年間 2 回以上(登録者 111 人, R2 現在) ○小中高福祉講座の開催 年間 19 校(小中学校全校) ○防災協定の締結数(R2 年 12 月現在) R2 87 件 → 随時締結 ○地区防災計画の策定率(R2.12 現在) R2 24% → R7 100% ○要援護者台帳登録者数(R2.11 現在) 5,603 人 ○防災リーダーの養成数(自主防災組織・防災士) R2 114 人 → R7 234 人

2 施策分野別の推進方針

1の結果を踏まえ、各施策を行政の分野別に整理した「個別施策分野」及び施策を横断的に整理した「横断的施策分野」別の推進方針は次のとおりである。

(1) 個別施策分野

ア 行政機能／防災・消防
<ul style="list-style-type: none">○大規模災害発生時において、必要性が高い業務の機能停止・低下を最小限に抑える。○大規模災害で庁舎等が被害を受けても、重要業務を中断させない通信機能を確保する。○市庁舎及び関係各施設を光ケーブル等により接続し、災害対応活動を維持すべく、サーバーバックアップは別施設で行う。○市役所庁舎内に非常用発電機を設置する。○消防水利の老朽化の改修及び新規設置を実施し、充足率に努める。○消防車両の更新及び資器材の充実強化を図る。○消防機庫の老朽化の改築整備及び小型動力ポンプ、ポンプ積載車の更新を継続的に進める。○新規消防団員の確保を図る。○南海トラフ地震に備え、地震ハザードマップを作成する。○外国人が災害に対応できるよう、多言語で防災マニュアルを作成する。○集中豪雨等による浸水被害を防ぐため、河川の治水対策事業を行う。○国県管理河川の治水事業（浚渫、伐木含む）を強く要望する。○洪水・土砂災害ハザードマップについて、今後も内容や避難方法等の周知などを継続的に行う。○災害時の避難所となる拠点施設を整備する。○ため池ハザードマップを作成し、活用法の周知を継続的に行う。○事業計画区域内の内水ハザードマップを作成する。○防災意識の向上のため、住民と地域内の危険箇所を確認し地域防災マップを作成する。○高梁川上流にある、新成羽川ダムの事前放流の実施について、市民の安全を守るため、事業者と協議等を行い、柔軟に対応できるようにする。また、事前放流マニュアルについても定期的に見直しを行う。○学校施設長寿命化計画に基づき、校舎、園舎及び屋内運動場の老朽化対策を行う。○学校ごとに防災マニュアルを作成し、毎年の更新を行う。○幼稚園、認定こども園ごとに防災マニュアルを毎年の更新を行う。○学校行事、教科（実習等）ごとに安全管理計画を作成する。○排水機場及び用水路の機能診断を行い、長寿命化を図るため機能保全計画を策定し、排水機場及び用水路の改修を行う。○要配慮者利用施設入居者及び職員の早急な避難のために避難確保計画の策定を推進する。○地域の防災力向上のため、地区防災計画の策定を推進支援する。○情報収集に活用する無人航空機（ドローン）の操縦者を養成する。○消防署からの遠方地域のコンビニエンスストアに AED を継続設置し、救命率の向上を図る。○防災士資格の取得助成、リーダー研修会を行い、地域の防災の中核を担う人材を養成し、地域の防災力の向上を図る。○あらゆる災害を想定した防災訓練を実施するとともに、市民参加の避難訓練を実施することで、防災力の向上を図る。○県の目標備蓄量を満たす備蓄の強化を行い、消費期限に沿って定期的に入替えを行い必要な備蓄量を確保する。

- 簡易トイレ（収納袋）の使用期限を確認しながら随時更新を行う。
- 感染症対策用品の備蓄強化を図る。
- 非常用発電機等の燃料の備蓄を図る。
- 近隣市町村との広域避難体制を構築する。
- 福祉避難所で使用する介護用ベッド等の調達を行う。
- 指定避難所，孤立地区等に分散備蓄を行い，効率的な対応を図る。
- 昭和地区に備蓄拠点を整備する。（北拠点）
- 出前講座で家庭や地域企業での備蓄の必要性の啓発普及を図る。（防災力の向上）
- 災害時に円滑な救援，支援活動を受けるため，県外自治体，民間企業等と防災協定を締結する。
- 災害対応型給油所の整備を促進する。
- 庁舎の老朽化及び狭隘化，新耐震基準未対応などのため，新庁舎を建設する。
- 公共施設総合管理計画に基づき，個々の施設について，長寿命化計画等を策定する。
- 市営住宅の断熱性・防水性・耐久性を向上させ，長寿命化を図る。
- 被災した地域集会所の復興整備を行う。
- 外国人防災リーダーの募集，研修を行う。
- 地区防災計画に位置付けられている避難路を整備し，住環境の改善と防災の向上を図る。
- 災害ボランティア講座，学生福祉講座を開催し，福祉の意識向上を図るとともに，受講者を支援員として登録し，支援員を中心としてボランティアセンターを組織化していく。

イ 市民生活・交通

- 地区防災計画に位置付けられている避難路を整備し，住環境の改善と防災の向上を図る。
- 主要道路等の整備を行い，防災力の強化及び安全性の向上を図る。
- 道路ネットワークを充実させ，都市機能の向上，道路の寸断等による避難困難の解消を図る。
- 橋梁（2 m以上），道路構造物及び道路附属物の点検を行い，結果に基づき修繕を行う。
- 主要な橋梁（歩道橋・跨線橋含む）の耐震対策を行う。
- 路面性状調査を実施し，点検結果により損傷個所の修繕を行う。
- 高齢者などの交通弱者の移動手段を確保するため，乗り合い方式の乗り物を運行する。
- 市民の交通手段確保のため，路線バス，鉄道等の機能的な交通体系を形成する。
- 都市機能の向上，渋滞解消を図るため道路整備を行う。
- 消費生活に関する必要な知識を習得できるよう，消費生活出前講座等を行う。
- 交通ネットワークの被害を軽減するため，橋梁耐震補強を行う。

ウ 情報通信

- LINE，メール配信サービスを活用し，防災情報を発信するとともに登録者を増やしていく。
- 大規模災害で庁舎等が被害を受けても，重要業務を中断させない通信機能を確保する。
- 市庁舎及び関係各施設を光ケーブル等により接続し，災害対応活動を維持するべく，サーバーバックアップは別施設で行う。

- 市庁舎及び関係各施設を光ケーブル等により接続し，災害対応活動を維持するべく，サーバーバックアップは別施設で行う。
- 学校，公民館等に防災 Wi-Fi を設置する。

エ 保健医療・福祉

- 避難に支援を要する人の個別避難計画を策定し，地域と連携し要支援者の人命を守るため避難行動要支援者名簿の更新を行う。
- ひきこもり支援センターにおいて相談窓口の設置，居場所の創設，就労支援などについてひきこもり支援を行う。
- 生活困窮者支援センターにおいて生活困窮者に対し自立に向け包括的な支援を行う。
- 独居・高齢者世帯を対象に配食と見守りサービスを提供し，食生活の安定と安否確認による孤独感の解消を図る。
- 高齢者等の実態把握を行い，必要な支援や見守り体制を整備する。
- 対象住民の情報を消防本部等と共有，一元管理し緊急時に活用するシステムを整備する。
- 各地区で抱える高齢者等の課題を検討し，避難行動要支援者名簿を活用し見守りを行う。
- 民生委員児童委員及び主任児童委員による相談・支援を行う。（高齢者単身世帯等の見守り，犯罪・虐待の防止，子育て支援など）
- 保健医療福祉サービスの代表者，学識経験者等と連携を深め，地域課題の明確化を図り地域包括ケアシステムを推進する。
- 医師会，圏域内医療機関との連携強化のため ICT を活用し医療介護連携推進を図る。
- 吉備医師会，圏域内医療機関との連携を強化し，災害時の医療体制を構築する。
- 民間 3 次救急病院の整備と救急搬送体制の強化を図る。

オ 教育・文化

- 学校施設長寿命化計画に基づき，校舎，園舎及び屋内運動場の老朽化対策を行う。
- 学校ごとに，年間 3 回以上の避難訓練を実施する。小学校においては，大規模災害に備え保護者への児童引渡し訓練を実施する。
- 幼稚園，保育施設ごとに，毎月避難訓練を実施する。幼稚園，認定こども園においては，大規模災害に備え保護者への児童引渡し訓練を実施する。
- 利用する市民の安全を守るため，教育集会所の耐震化を行う。
- 小中学校の屋内運動場に多目的トイレを整備する。
- 外国人が「情報難民」となることを防ぐよう，災害時の実用的な日本語習得と日本人住民との関係づくりのため，外国人住民に対し日本語教室を行う。

カ 住宅・土地利用・都市基盤

- 耐震基準を満たしていない公民館分館を災害時の指定避難所機能を有する施設として移転新築整備する。（池田分館）
- 公園施設の長寿命化のため，安全度を把握し補修更新計画を策定する。
- 都市公園の施設の調査を行い，老朽化した施設の補修整備を推進する。
- 大規模盛土造成地の安全性調査及び事前対策工事を行う。
- 災害に強いまちづくりのため，住宅・建築物耐震改修事業を推進する。
- 河道内に堆積した土砂の除去及び樹木の伐採等，計画的に行う。
- 集中豪雨等による浸水被害を防ぐため，河川の治水対策事業を行う。

- 国県管理河川の治水事業（浚渫，伐木含む）を強く要望する。
- 排水対策事業（ポンプ，排水路整備）を行う。
- 浸水対策として，雨水幹線（排水路）の改修を行う。
- 中原雨水ポンプ場をストックマネジメント計画により改築・更新をする。
- 市営住宅の断熱性・防水性・耐久性を向上させ，長寿命化を図る。
- 空き家等の調査を実施し，危険な空き家の認定，除去などの対策を行う。
- 各関係課及び警察と協力し，合同で危険箇所の調査を実施，情報の共有及び改善状況の確認を行う。
- 岡山県に対し土砂災害の危険箇所の対策を強く要望する。
- 道路ネットワークを充実させ，都市機能の向上，道路の寸断等による避難困難の解消を図る。
- 地区防災計画に位置付けられている避難路を整備し，住環境の改善と防災の向上を図る。
- 主要道路等の整備を行い，防災力の強化及び安全性の向上を図る。
- 橋梁（2 m以上），道路構造物及び道路附属物の点検を行い，結果に基づき修繕を行う。
- 主要な橋梁（歩道橋・跨線橋含む）の耐震対策を行う。
- 路面性状調査を実施し，点検結果により損傷個所の修繕を行う。

キ 農林・産業

- 楨谷ダムの取水施設（ゲート等）の長寿命化を行う。
- 不使用のため池を廃止し，決壊を抑止する。
- 高梁川合同堰他2系統水路の長寿命化の対策を行う。
- ため池改修に伴う調査を行う。
- 優良農地の確保（ほ場整備）を行う。
- 鳥獣被害防止緊急捕獲活動を支援する。
- 補助金を交付し，急傾斜地の農地維持を図る。
- 補助金を交付し，平地の農地維持を図る。
- 補助金を交付し，有機農業維持を図る。
- 災害時に円滑な救援，支援活動を受けるため，県外自治体，民間企業等と防災協定を締結する。

ク 環境・上下水道

- 大規模災害発生時において，下水処理施設の機能停止・低下を最小限に抑える。また，下水処理区域外においては，合併処理浄化槽の整備を促進する。
- 水道設備及び老朽管を計画的に耐震化する。
- 下水処理施設をストックマネジメント計画，耐震・耐水化計画を策定し，改築更新工事を実施する。
- 組織体制や災害廃棄物処理体制の内容を踏まえた災害廃棄物処理計画を策定する。
- 災害ごみの一時仮置場を設定するとともに，一般廃棄物処理施設の機能不全に陥らないよう処置等を講ずる。
- 災害廃棄物処理計画に定める排出，分別方法などの適正処理についての周知啓発等を行う。
- 浸水家屋の早急な消毒作業を実現するための対策を講じ，必要な資器材を準備する。
- 災害発生後，災害ごみと生活ごみが混在し処理の停滞を引き起こす要因となる。平時からのごみ減量化への意識づけや資源化を推進することで，廃棄物総量の抑制を図る。

(2) 横断的施策分野

ア リスクコミュニケーション（市民・職員の防災意識の向上）

- 南海トラフ地震に備え、地震ハザードマップを作成する。
- 外国人が災害に対応できるよう、多言語で防災マニュアルを作成する。
- 学校ごとに、年間3回以上の避難訓練を実施する。小学校においては、大規模災害に備え保護者への児童引渡し訓練を実施する。
- 幼稚園、保育施設ごとに、毎月避難訓練を実施する。幼稚園、認定こども園においては、大規模災害に備え保護者への児童引渡し訓練を実施する。
- 地域の防災力向上のため、地区防災計画の策定を推進支援する。
- 洪水・土砂災害ハザードマップについて、今後も内容や避難方法等の周知などを継続的に行う。
- 要配慮者利用施設入居者及び職員の早急な避難のために避難確保計画の策定を推進する。
- ため池ハザードマップを作成し、活用法の周知を継続的に行う。
- 事業計画区域内の内水ハザードマップを作成する。
- 防災意識の向上のため、住民と地域内の危険箇所を確認し地域防災マップを作成する。
- 避難に支援を要する人の個別避難計画を策定し、地域と連携し要支援者の人命を守るため避難行動要支援者名簿の更新を行う。
- 防災士資格の取得助成、リーダー研修会を行い、地域の防災の中核を担う人材を養成し、地域の防災力の向上を図る。
- あらゆる災害を想定した防災訓練を実施するとともに、住民参加の避難訓練を実施することで、防災力の向上を図る。
- 高梁川上流にある、新成羽川ダムの事前放流の実施について、市民の安全を守るため、事業者と協議等を行い、柔軟に対応できるようにする。また、事前放流マニュアルについても定期的に見直しを行う。
- LINE、メール配信サービスを活用し、防災情報を発信するとともに登録者を増やしていく。
- 出前講座で家庭や地域企業での備蓄の必要性の啓発普及を図る。(防災力の向上)
- 消費生活に関する必要な知識を習得できるよう、消費生活出前講座等を行う。
- 外国人防災リーダーの募集、研修を行う。
- 外国人が「情報難民」となることを防ぐよう、災害時の実用的な日本語習得と日本人住民との関係づくりのため、外国人住民に対し日本語教室を行う。
- 災害ボランティア講座、学生福祉講座を開催し、福祉の意識向上を図るとともに、受講者を支援員として登録し、支援員を中心としてボランティアセンターを組織化していく。

イ 老朽化対策

- 消防水利の老朽化の改修及び新規設置を実施し、充足率に努める。
- 消防機庫の老朽化の改築整備及び小型動力ポンプ、ポンプ積載車の更新を継続的に進める。
- 学校施設長寿命化計画に基づき、校舎、園舎及び屋内運動場の老朽化対策を行う。
- 公園施設の長寿命化のため、安全度を把握し補修更新計画を策定する。
- 都市公園の施設の調査を行い、老朽化した施設の補修整備を推進する。
- 大規模盛土造成地の安全性調査及び事前対策工事を行う。
- 利用する市民の安全を守るため、教育集会所の耐震化を行う。
- 市営住宅の断熱性・防水性・耐久性を向上させ、長寿命化を図る。

- 耐震基準を満たしていない、公民館分館を災害時の指定避難所機能を有する施設として移転新築整備する。(池田分館)
- 水道設備及び老朽管を計画的に耐震化する。
- 空き家等の調査を実施し、危険な空き家の認定、除去などの対策を行う。
- 中原雨水ポンプ場をストックマネジメント計画により改築・更新をする。
- 排水機場及び用水路の機能診断を行い、長寿命化を図るため機能保全計画を策定し、排水機場及び用水路の改修を行う。
- 槇谷ダムの取水施設（ゲート等）の長寿命化を行う。
- 橋梁（2 m以上）、道路構造物及び道路附属物の点検を行い、結果に基づき修繕を行う。
- 庁舎の老朽化及び狭隘化、新耐震基準未対応などのため、新庁舎を建設する。
- 公共施設総合管理計画に基づき、個々の施設について、長寿命化計画等を策定する。
- 下水処理施設のストックマネジメント計画、耐震・耐水化計画を策定し、改築更新工事を実施する。
- 高梁川合同堰他 2 系統水路の長寿命化の対策を行う。

第7章 計画の進捗管理

地域計画策定後は、全庁横断的な体制のもと、施策ごとの進捗状況や設定した目標の達成状況、社会状況の変化等を踏まえ、施策・計画の立案（計画：Plan）、施策の計画的な実施（実行：Do）、施策の進捗管理・結果の評価（評価：Check）、計画の見直し・改善（改善：Action）によるPDCAサイクルで計画を着実に推進していくことが重要である。

毎年度進捗状況を確認、分析し、課題とリスクに対する対策を検討し課題解決のための必要な施策の見直しを行い計画的に推進していく必要がある。

見直しについては、計画期間中であっても必要に応じて施策や指標の見直しを行う。また、総合計画や防災計画等の関連計画の見直し時にはそれらの整合性を確保し、必要な修正を行う。

【計画策定とPDCAサイクルによる推進】

